

平成26年10月9日

内閣総理大臣 安倍 晋三 様

一般社団法人 北海道消費者協会  
会 長 橋本 智子

### 北海道電力（株）の電気料金再値上げに係る緊急要請

北海道電力（株）（以下北電）による2年連続の電気料金値上げ申請に対し、私たち消費者のほか農林水産業界や経済界などこぞって値上げ反対の声を挙げ、さらに道議会や道内約40の市町村議会においても、値上げ撤回や反対、徹底した経営の合理化を求める意見書を可決するなど、道民総ぐるみで値上げ申請の撤回や値上げの不当性を訴えてきた。

しかしながら、総合資源エネルギー調査会・電気料金審査専門小委員会は、電源構成変分認可制度に基づく査定方針案を9月29日付けで公表し、報道によれば値上げ幅を申請よりわずか1ポイント程度圧縮するだけで、ほぼ値上げ申請通りの認可方針と伝えられている。

電源構成変分認可制度は、結果として原発再稼働を強行する電力会社を救済するものとなり、脱原発を願う多くの道民は、とうてい値上げを容認できない。

また、国は「国民の安全・安心の確保」と「福祉の向上をはかる」責務があるが、道民生活や地域経済の崩壊を招く再値上げ認可は、その責務を放棄するものと言わざるを得ない。

については、道民の生活を守るため以下の2点を緊急に要請するものである。

#### 記

1. 電気料金の再値上げがこのまま強行されれば、道民生活の崩壊を招き、特に中小・零細企業の倒産など北海道経済に甚大な影響を与えるのは必死である。北電の値上げ認可をしないこと。
2. 北電に対し、電力公益事業者として効率的な経営の下に消費者が納得できる料金を維持する責務の下に、経営の抜本的見直しや再生可能エネルギーを中心とした電源構成の多様化などのビジョンを、早急に道民に示すよう指導すること。

平成26年10月9日

経済産業大臣 小渕 優子 様

一般社団法人 北海道消費者協会  
会 長 橋本 智子

### 北海道電力（株）の電気料金再値上げに係る緊急要請

北海道電力（株）（以下北電）による2年連続の電気料金値上げ申請に対し、私たち消費者のほか農林水産業界や経済界などこぞって値上げ反対の声を挙げ、さらに道議会や道内約40の市町村議会においても、値上げ撤回や反対、徹底した経営の合理化を求める意見書を可決するなど、道民総ぐるみで値上げ申請の撤回や値上げの不当性を訴えてきた。

しかしながら、総合資源エネルギー調査会・電気料金審査専門小委員会は、電源構成変分認可制度に基づく査定方針案を9月29日付けで公表し、報道によれば値上げ幅を申請よりわずか1ポイント程度圧縮するだけで、ほぼ値上げ申請通りの認可方針と伝えられている。

電源構成変分認可制度は、結果として原発再稼働を強行する電力会社を救済するものとなり、脱原発を願う多くの道民は、とうてい値上げを容認できない。

また、国は「国民の安全・安心の確保」と「福祉の向上をはかる」責務があるが、道民生活や地域経済の崩壊を招く再値上げ認可は、その責務を放棄するものと言わざるを得ない。

については、道民の生活を守るため以下の2点を緊急に要請するものである。

#### 記

1. 電気料金の再値上げがこのまま強行されれば、道民生活の崩壊を招き、特に中小・零細企業の倒産など北海道経済に甚大な影響を与えるのは必死である。北電の値上げ認可をしないこと。
2. 北電に対し、電力公益事業者として効率的な経営の下に消費者が納得できる料金を維持する責務の下に、経営の抜本的見直しや再生可能エネルギーを中心とした電源構成の多様化などのビジョンを、早急に道民に示すよう指導すること。

平成26年10月9日

内閣府特命担当大臣 有村 治子 様

一般社団法人 北海道消費者協会  
会 長 橋本 智子

### 北海道電力（株）の電気料金再値上げに係る緊急要請

北海道電力（株）（以下北電）による2年連続の電気料金値上げ申請に対し、私たち消費者のほか農林水産業界や経済界などこぞって値上げ反対の声を挙げ、さらに道議会や道内約40の市町村議会においても、値上げ撤回や反対、徹底した経営の合理化を求める意見書を可決するなど、道民総ぐるみで値上げ申請の撤回や値上げの不当性を訴えてきた。

しかしながら、総合資源エネルギー調査会・電気料金審査専門小委員会は、電源構成変分認可制度に基づく査定方針案を9月29日付けで公表し、報道によれば値上げ幅を申請よりわずか1ポイント程度圧縮するだけで、ほぼ値上げ申請通りの認可方針と伝えられている。

電源構成変分認可制度は、結果として原発再稼働を強行する電力会社を救済するものとなり、脱原発を願う多くの道民は、とうてい値上げを容認できない。

また、国は「国民の安全・安心の確保」と「福祉の向上をはかる」責務があるが、道民生活や地域経済の崩壊を招く再値上げ認可は、その責務を放棄するものと言わざるを得ない。

については今後、経済産業省との協議や「物価問題に関する関係閣僚会議」などにおいて、以下の点を反映させるよう強く要請するものである。

#### 記

1. 電気料金の再値上げがこのまま強行されれば、道民生活の崩壊を招き、特に中小・零細企業の倒産など北海道経済に甚大な影響を与えるのは必死である。北電の値上げ認可をしないこと。
2. 北電に対し、電力公益事業者として効率的な経営の下に消費者が納得できる料金を維持する責務の下に、経営の抜本的見直しや再生可能エネルギーを中心とした電源構成の多様化などのビジョンを、早急に道民に示すよう指導すること。

平成26年10月9日

消費者庁長官 板東 久美子 様

一般社団法人 北海道消費者協会  
会 長 橋本 智子

### 北海道電力（株）の電気料金再値上げに係る緊急要請

北海道電力（株）（以下北電）による2年連続の電気料金値上げ申請に対し、私たち消費者のほか農林水産業界や経済界などこぞって値上げ反対の声を挙げ、さらに道議会や道内約40の市町村議会においても、値上げ撤回や反対、徹底した経営の合理化を求める意見書を可決するなど、道民総ぐるみで値上げ申請の撤回や値上げの不当性を訴えてきた。

しかしながら、総合資源エネルギー調査会・電気料金審査専門小委員会は、電源構成変分認可制度に基づく査定方針案を9月29日付けで公表し、報道によれば値上げ幅を申請よりわずか1ポイント程度圧縮するだけで、ほぼ値上げ申請通りの認可方針と伝えられている。

電源構成変分認可制度は、結果として原発再稼働を強行する電力会社を救済するものとなり、脱原発を願う多くの道民は、とうてい値上げを容認できない。

また、国は「国民の安全・安心の確保」と「福祉の向上をはかる」責務があるが、道民生活や地域経済の崩壊を招く再値上げ認可は、その責務を放棄するものと言わざるを得ない。

については今後、経済産業省との協議や「物価問題に関する関係閣僚会議」などにおいて、以下の点を反映させるよう強く要請するものである。

#### 記

1. 電気料金の再値上げがこのまま強行されれば、道民生活の崩壊を招き、特に中小・零細企業の倒産など北海道経済に甚大な影響を与えるのは必死である。北電の値上げ認可をしないこと。
2. 北電に対し、電力公益事業者として効率的な経営の下に消費者が納得できる料金を維持する責務の下に、経営の抜本的見直しや再生可能エネルギーを中心とした電源構成の多様化などのビジョンを、早急に道民に示すよう指導すること。